

奈良県告示第三百七十九号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律
第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十二年三月十九日

奈良県知事 荒井正吾

事業名	確定年月日	地区名	事業年度	完了年月日
県営農地開発事業	昭和六十一年三月二十八日	西和地区第四換地工区 （第六団地）	昭和六十年 度から平成十六 年度まで	平成十六年五月二十日